

障害者スポーツの観戦者拡大に向けて

神奈川大学 大竹ゼミナール チームP

○野瀬 健太 赤塩 和哉 伊藤 佳穂 椎野 浩司

定塚 実咲 鈴木 道寛 橋本 真衣

1. 緒言

スポーツをすることは国民誰もが生涯を通して与えられている権利であり、個々人にとって適切なかたちで行うことができるよう、スポーツ基本法の前文で規定されている。これは障害者も同様である。しかし、障害者を取り巻くスポーツ環境には多くの問題が山積している。年に1回以上のスポーツ・レクリエーション活動を行った一般（成人）は76.9%であるのに比べ、障害者（成人）は36.2%と低い実施率であった（文科省2013）。それらの問題に対し、障害者スポーツの観戦者*拡大という方法でアプローチし、問題解決の糸口とする。

観戦者拡大を目指す理由としては、まず、ロンドンパラリンピック後の調査において、それを見たことにより、スポーツや運動を行いたくなった障害者が79%と健常者の約2倍であった（EFDS 2012）ことから、障害者スポーツを観戦することは障害者のスポーツ実施を促すことに繋がるといえる。また観戦者が増えることは、企業からの金銭的支援をはじめとした様々な支援を受けることに繋がり、競技団体と企業が連携した取り組みが活性化すると考えられ、社会からの印象や意識の変化を含め、障害者がよりスポーツに取り組みやすい環境づくりが実現できるのではないだろうか。

上記のことから、障害者が生涯にわたってスポーツを行うことのできる社会をつくる方策として、障害者スポーツの観戦者*拡大が有効な手段のひとつとして考えられるため、その拡大策を提言する。

※ここではテレビ・ラジオ・インターネットでの観戦者は含まない。

2. 研究方法

(1) 文献調査：障害者スポーツの実施、観戦における現状の課題を明らかにする

ア. 障害者のスポーツ活動時における困難点（藤田）

イ. 障害者スポーツ観戦経験の現状（都民のスポーツ活動に関する世論調査）

ウ. 障害者スポーツに関する組織の現状

(2) 事例調査：障害者に対する意識変革の事例

ア. 「POSITIVE SWITCH」（リオパラリンピック閉会式）

イ. 「Be The HERO」（東京都）

(3) アンケート調査：障害者スポーツ観戦者の属性を明らかにする

ア. 大会・日時

① 「第17回東京都障害者スポーツ大会 ボッチャ競技」（7/23実施）

②「第33回日本車いすテニス選手権大会 KANAGAWA OPEN2016」(8/10~12 実施)

イ. 対象:中学生以上の観戦者(男性:45.7% 女性:54.3% 平均年齢 42.75 歳)

ウ. 回収枚数:ポッチャ 60 枚、車いすテニス 56 枚(有効回答:116 枚)

(4) インタビュー調査:日本障がい者スポーツ協会の組織運営に関する調査

3. 調査結果

(1) 文献調査結果

ア. 障害者がスポーツを行う上での困難点

藤田(2013)の「障害者スポーツ活動時の困難点」(5段階評価)によれば、「使用できる施設が少ない(3.37)」、「経済面に困難がある(3.15)」、「情報が少ない(2.87)」、「指導者がいない(2.74)」などが指摘されている。パラリンピアンが競技活動を行う上で苦労したことでも「費用がかかる」といった資金面が指摘され、トップアスリートに至っても資金不足が懸念されている(PAJ 2008)。

イ. 障害者スポーツ観戦経験の有無

1年間に障害者スポーツを「スタジアム・体育館・沿道などで実際に観戦したことがある」と答えた割合は2.2%であり、スポーツ全般を対象に行った同様の調査39.5%と比べると、非常に低い値である。

ウ. 障害者スポーツに関する組織の現状

日本と都道府県の障害者スポーツ協会及び、傘下の競技団体によって、障害者スポーツの普及・振興が図られている。しかし、市区町村単位の障害者スポーツ組織はほとんど存在しない。

(2) 障害者への意識変革

リオパラリンピックの閉会式では、「POSITIVE SWITCH」をテーマに日本人障害者によるパフォーマンスが行われた。障害者スポーツが持たれがちな感動や勇気を与えてくれるという一般的なイメージではなく、障害は一つの個性であり、新たな可能性を持つことを世界へと発信した。

東京都でも、アスリートとしての「かっこよさ」を知ってもらうための普及啓発プロモーション映像「Be The HERO」を作成し、障害者への意識変革を図った。

(3) アンケート分析結果

○観戦者と大会参加者の関係性は「家族」42.1%、「知人・友人」32.5%が上位を占めた。

○大会情報を得たツールとしては「家族・友人から」45.7%が最も多く、次いで「大会HP」19.8%、「学校」14.7%であった(SNSから情報を得ていた人は1%に満たない)。

上記のことから、観戦者と大会参加者には深い関係性があることが分かった。

(4) 日本障がい者スポーツ協会

○国からの補助金や事業から収益を得ており、スポンサー獲得には先方からの問い合わせや、紹介などで協賛契約に至るケースが多い。これらの収益は競技団体への強化活動費

としても活用されているが、市民レベルの団体に配分されるような仕組みはない。
○2020年東京パラリンピックに向けて、特に小中学生などの若い世代を大会観戦者のターゲットに据えている。

以上の結果から、解決すべき課題として下記の3つが指摘できる。

- ア. 障害者スポーツに関わる組織として、市区町村単位で活動する組織がほとんどない
- イ. 障害者スポーツの観戦者は家族や知人が多いため、身近な人々以外の取り込みが必要
- ウ. 若い世代が障害者スポーツに触れる機会や彼らに対する啓発活動の不足

4. 政策提言

(1) 組織の統合及び大会の同時開催

緒言でも述べたように、スポーツ基本法の前文にはスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利は障害の有無に関わらず全ての国民に与えられた権利である。

それを実現するために、健全者スポーツと障害者スポーツの組織の統合を提言する。前者は日本体育協会をトップとし、都道府県及び市区町村にも体育協会があり、それぞれの体育協会には競技毎に競技団体が存在する。一方、後者では日本障がい者スポーツ協会をトップとし、都道府県までは推進する組織はあるものの、市区町村単位には種目別協会や体育協会に当たる組織がほとんど見られない。

そこで、組織の統合によって市区町村までにも障害者スポーツを推進する組織が生まれ、身近なところでの普及が可能となる。また、一つの組織が大会を運営することにより、様々な競技で同時に大会を開催することが可能となる。同時開催することによって、健全者スポーツを観戦に来た人が必ず障害者スポーツも観戦できるようになる。モデルとして、比較的両者が参加しやすい陸上、水泳、テニス、卓球、バドミントンから開催し、その他の競技もこの事例にならって追随されていくことを期待したい。

(2) Bリーグの新加盟条件の設定

車椅子バスケのチームを下部組織として所有することをBリーグ(B1・B2)の新加盟条件に追加する。Jリーグでは下部組織にユースチームを所有することを条件としたことで、裾野が広がり、競技レベルが向上した。同様に、Bリーグでは車椅子バスケのチームを下部組織とし、Bリーグの試合前に車椅子バスケのチームも対戦することで、Bリーグの試合観戦に訪れた人に車椅子バスケの試合を目にする機会を創出できる。障害者スポーツを観戦したことがない人にも興味を持ってもらい、観戦頻度が増すことで観戦者の拡大につながる。また、定期的に試合を行うことで車椅子バスケの競技力が向上し、試合レベルが高くなることで認知が広がり、観戦者が増えるという好循環が期待される。

さらに、Bリーグのチームは、年1回地元の小中学生を試合に無償で招待する。これを学校における体育的行事の一環として取り入れることで、全ての小中学生が観戦できる機

会を創出し、また小中学生が家族や知人を連れて再び観戦に訪れることを狙いとする。

Bリーグのメリットとしては、障害者スポーツにも力を入れているという社会的貢献により、スポンサーのさらなる獲得やBリーグの認知もより広まる。

(3) 体育の日 スポーツ普及事業の拡大

国及び地方公共団体には、体育の日に広く国民に対し、スポーツ振興活動を行うことが義務づけられている。しかし、健常者を含めた市民に対する障害者スポーツの普及活動はあまり行われていない。そこで、自治体、競技団体、企業に対し、スポーツ振興の拡大策として体育の日に開催されている「スポーツ祭り」に障害者スポーツを含めた新たな「スポーツ祭り」の開催を提言する。

具体的には、健常者のスポーツと同様に障害者スポーツの試合観戦、体験会、アスリートとの交流会を開催する。特にボッチャ、ゴールボールなど、健常者スポーツには存在しない種目を行うことが望ましい。また、このような取り組みは、障害者スポーツ組織を包含した体育協会が企画・運営することで、障害者スポーツに対する認知や関心が広がるだけでなく、市区町村での障害者スポーツ組織が成熟し、健常者と障害者の組織が一体化されていくことが期待される。

さらに、ブラインドサッカーのような人気がある障害者スポーツの試合を行い、観戦することの楽しさや臨場感を感じることで、普段会場に足を運ばない人の観戦意欲の向上や観戦機会をつくり、子どもから大人まで幅広い世代において障害者スポーツの観戦者の拡大を図る。

5. まとめ

健常者と障害者の組織の統合や競技の同時開催、Bリーグと車いすバスケの融合、体育の日の普及事業拡大という3つの政策提言により観戦者は拡大し、障害者スポーツに取り組みやすい環境づくりや共生社会が実現されるだろう。

しかし、障害者スポーツの更なる発展のためには、観戦者の拡大方策のみならず、パラリンピアンのようなトップアスリートが抱える問題の改善や、現在スポーツ活動に参加できていない障害者を対象とした新たな環境づくりがなされることを期待したい。

<主要参考文献>

- ・ EFDS (2012) EFDS Legacy Questionnaire Report October 2012
- ・ 藤田紀昭 (2013) 障害者スポーツの環境と可能性
- ・ 文部科学省 (2013) 地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究
- ・ 日本パラリンピアンズ協会 (2008) パラリンピック選手の競技意識調査
- ・ 東京都 (2015) 都民のスポーツ活動に関する世論調査